

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		31,036	t-CO ₂
① （温を除く 二酸化炭素 効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		31,036	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	0.05025	t-CO ₂ / GJ	0.05	t-CO ₂ / GJ	0.5

(2) 目標設定の考え方

4プラントで熱融通を行い、効率の高い熱源機を優先稼働することにより、今後も継続的に運転効率の向上を図る。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理/エネルギー使用量等の把握及び管理	省エネ運転推進検討会議を定期的を開催し、エネルギーの使用状況の把握、運転方法の分析、改善を行う	年に4回以上の開催を通じて、省エネ運転の推進を図る
省エネルギー・省資源の推進/設備運転の効率化	中間期における冷凍機の冷水出口温度をあげて運転する	中間期に設定温度を上げて運転する
省エネルギー・省資源の推進/(高効率機器への更新)	2026年度(R8年度)を目途に、設備増設計画中。この際の仕様選定において高効率機器を選定し、増設する。	2026年度(R8年度)以降、左記高効率機器の運用を軌道に乗せて、さらなる省エネルギー化を推進する。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	33 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・プラント運転員に対し、省エネ教育を実施し、省エネ意識を高める。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・定時退社に努める。
